

文部科学大臣の答申にともなう

国登録有形文化財の登録について

来る 3 月 10 日（金）に国の文化審議会が開催され、第 87 次登録有形文化財建造物として、本市天野山金剛寺の本坊持仏堂、本坊客殿、本坊大玄関など全 14 件（詳細は別紙）が文部科学大臣に答申される予定です。これにより、河内長野市内の登録有形文化財は、7 箇所 22 件となる見込みです。



▲本坊持仏堂



▲本坊客殿

☆本資料の取扱については、文化庁の指示により下記のとおりお願いします。

ラジオ・テレビ・インターネット：

平成 29 年 3 月 10 日（金）文化審議会終了後（17 時メド）解禁

紙面：平成 29 年 3 月 11 日（土）朝刊から解禁

・写真データが必要な場合は、河内長野市の問い合わせ先までご連絡ください。

※登録有形文化財とは、保存及び活用の措置が特に必要とされる文化財建造物について、文部科学大臣が文化財登録原簿に登録した文化財のことです。この登録制度は、近年の国土開発や都市計画の進展、生活様式の変化等により、社会的評価を受けるまもなく消滅の危機に晒されている多種多様かつ大量の近代等の文化財建造物を後世に幅広く継承していくために作られたものです。届出制と指導・助言等を基本とする緩やかな保護措置を講じるもので、従来の指定制度（重要なものを厳選し、許可制等の強い規制と手厚い保護を行うもの）を補完するものです。

<問い合わせ先>

◎文化庁 文化庁文化財部参事官（建造物担当）登録部門

電話 03-6734-2792（直通）

◎河内長野市 河内長野市教育委員会 ふるさと文化財課

電話 0721-53-1111

金剛寺について

○名称及び建築年代

こんごうじ
金剛寺

ほんほうしぶつどう
本坊持仏堂：江戸中期

ほんほうだいげんかん
本坊大玄関：明治 44 年(1911)

ほんほうわたりのうか
本坊渡廊下：大正期

ほんほうおもてもん
本坊表門：明治後期

あまの がわとうがんきゅうしんつういじべい
天野川東岸旧子院築地塀：江戸中期

きゅうしんぶくいんおもてもん
旧真福院表門：江戸中期

だいこうどうしょくどう
大講堂食堂：昭和 17 年(1942)

ほんほうきやくでん
本坊客殿：江戸中期／平成 3 年(1991)改修

ほんほうおくでん
本坊奥殿：大正 2 年(1913)

ほんほうちやしつ
本坊茶室：明治 44 年(1911)

むりょうじゆいん こもりどう
無量寿院・籠堂：明治中期

きゅうりしゆいんおもてもん
旧理趣院表門：江戸中期

だいこうどう
大講堂：昭和 17 年(1942)

ちんじゆばし
鎮守橋：昭和 16 年(1941)

以上 14 件

○所在地

河内長野市天野町 996 他

○登録基準

基準(一) 国土の歴史的景観に寄与しているもの：客殿、大玄関、奥殿、渡廊下、表門、無量寿院・籠堂、築地塀、旧理趣院表門、旧真福院表門

基準(二) 造形の規範となっているもの：持仏堂、茶室、講堂、大講堂食堂、鎮守橋

○建造物の説明

金剛寺は河内長野市に所在する南河内の名刹です。重要文化財が多数所在していますが、このたび境内江戸期に建てられた旧子院の建物、明治期に子院を統合した際に格式を整えるために整備された建物、昭和前期に楠木正成を顕彰するために建てられた大規模講堂など、まとめて 14 件が登録されることになりました。

持仏堂、客殿、築地塀、旧理趣院表門、旧真福院表門は多くの子院が建ち並んだ江戸時代の境内景観を今に伝えるものです。大玄関、奥殿、渡廊下、茶室、表門は明治に入って以降整備されたもので、旧子院群が本坊に統合されたのちに格式を整えたものです。無量寿院・籠堂も明治以降の建物と考えられますが、一部は旧子院の建物を継承している可能性があります。また大講堂、大講堂食堂、鎮守橋は昭和期に入って建てられたものです。

以上のように金剛寺境内には複数の時代の歴史的建物が数多く残っていることから、登録基準(一)(二)に該当すると評価されました。

※子院：本寺の境内にあり、本寺に付属する小寺院をさす。



金剛寺 本坊表門



金剛寺 本坊持仏堂



金剛寺 本坊客殿



金剛寺 本坊大玄関



金剛寺 本坊奥殿



金剛寺 本坊渡廊下



金剛寺 本坊茶室



金剛寺 旧理趣院表門



金剛寺 旧真福院表門



金剛寺 天野川東岸子院築地塀



金剛寺 大講堂



金剛寺 大講食堂



金剛寺 無量寿院・籠堂



金剛寺 鎮守橋